

受診される皆様へ重要なお知らせ

紹介状（診療情報提供書）なしで受診される場合の
自己負担金について

2022年（令和4年）の診療報酬改定により、以下のとおり選定療養費を改定させていただくこととなりますので、お知らせいたします。

初診時選定療養費（改定）

【現行】
（医科） 5,500円（税込） ➡ 【2022年10月1日から】
（医科） 7,700円（税込）

初診の患者さんで、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持参されない場合は、受診科ごとに徴収いたします。なお、最終受診日から3ヶ月経過して初診となった場合も対象となります。

再診時選定療養費（改定）

【現行】
（医科） 2,750円（税込） ➡ 【2022年10月1日から】
（医科） 3,300円（税込）

受診される診療科の予約がなく、紹介状（診療情報提供書）を持参されない場合は、受診科ごとに徴収いたします。

■当院で他の診療科に予約がある場合も対象となります

制度の詳細については、厚生労働省のHPからご確認ください

皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します

お問い合わせ：外来棟1階 初診窓口

東京慈恵会医科大学附属柏病院